

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第1回健康福祉部会

平成21年11月14日（土）

【岸本政策経営部長】 定刻になりましたので、ご連絡はないんですけど、多分、お見えになられると思いますので、健康福祉部会のほうの開催、よろしくをお願いします。

【緒方部会長】 失礼いたします。それでは、定刻を過ぎましたので、間もなく堤様、お見えになる予定ということですので、会議のほうを始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変土曜日の午後というお忙しい中、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。きょうの会議の進行を務めます、健康福祉部会の部会長をさせていただくことになりました、緒方といいます。どうぞよろしくお願いたします。では座らせていただきます。

この健康福祉部会では、審議会のほうでも皆さん、既にご存じのとおり、地域福祉、健康づくり、高齢者施策、少子化対策、障害者福祉、低所得者福祉、社会保障制度など、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりについての議論を中心に進めていきたいと思っています。

会議に入らせていただく前に、本日ご欠席の連絡をちょうだいしている方のお名前をご紹介します。木村みさか委員と梶村雅文委員の2名がご欠席というふうにお聞きしています。間もなく、堤武彦委員のほうはお見えになるかと思っています。

それでは、本日の会議内容についてご説明させていただきます。

まず、会議次第、机の上にあるかと思うんですが、ごらんください。

まず、第1回目の部会となりますので、最初に委員の皆様にご挨拶を改めて一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っています。続きまして、次第の第2の案件であります、副部会長を1名選出していきたいと思っています。その後、第2回の審議会で事務局案として示されました、現況と課題、既にご自宅のほうに資料を送付されているかと思いますが、そこについての意見をまとめていきたいと思っております。

なお、本会議では、中村委員さんの会議情報の保障ということで、要約筆記の方の通訳をお願いしております。会議内容が十分聞き取れるように皆様の発言の中で、なるべく明瞭、かつゆっくりとご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いたします。それと終了時刻なんですけど、大体午後5時を予定しております。審議の経過の中では、多少時間が変動するとは思いますが、一応5時ということでよろしくお願いたします。

それでは、早速なんですけれども、自己紹介ということでさせていただきたいと思っています。まず、私のほうからするべきかと思いますが、簡単にさせていただきます。

私は、仏教大学の社会福祉学部の緒方と申します。ふだんは社会福祉学部の中で、精神保健福祉という仕事のことに関心のある学生さんたちとともに、精神障害者の人の福祉のことですとか、まちづくりについて研究をしたり、教育をしたりということをしています。宇治市のほうの総合計画の審議会については、3年、4年ぐらい前からおつき合させていただきまして、いろいろと勉強させていただいていますが、私の出身は兵庫県で、今、尼崎市のほうの市民懇

話会などで市民の人たちとまちづくりに関してのをまとめたりとか、いろんな意見を言う作業をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大石委員のほうからお願いいたします。

【大石委員】 宇治久世医師会の会長をしています、大石です。よろしくお願いいたします。住んでいるところは木幡地域でして、内科を開業しております、地域の在宅医療とかいろいろの面をやっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 続いて、お願いいたします。

【小林委員】 宇治市連合喜老会からの代表で参加させていただいております、小林京子でございます。何分、ほんとうに勉強が足りずに、難しいことばかりですけども、少しでも喜老会のためにお役に立つようなことがあればと思って、今後ともまた勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 それでは、中村委員、よろしくお願いいたします。

【中村委員】 公募委員の中村亜希子です。3年前に突発性難聴で聴力が落ちてしまって補聴器を使用していますが、あまり聞こえません。で、要約筆記の方々に協力してもらって、どう言ったらいいのかな、この委員をされている方が決める制度みたいなものがあるじゃないですか。やっぱり、障害者自身が自分たちが使いやすいというか、自分たちの生活するのに合った制度を、個人個人が選べる制度にしてもらいたいなと思って、自分の意見が全然、今まで言えなかったから、こういう大きな場で障害者代表というか、聴覚障害者代表、中途失聴者代表として言いたいなと思って、何か決めるのに参加できたらいいなと思っています。何を言っているのかわからへんねけども、みんなのために、ほかの障害者のために頑張っていきたいと思うので、皆さんも協力してもらえたらうれしいです。何かむちゃくちゃになってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 よろしくお願いいたします。それでは、向野委員、お願いします。

【向野委員】 市会議員の向野です。議員の仕事というのは、範囲がいろいろ広くて、深いところまでできているというのはほとんどありませんけど、また皆さん方の意見も参考にしながら、少しでもお役に立ちたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、第2の案件のほうに移りたいと思います。宇治市の総合計画審議会運営規則の第2条におきまして、専門部会に部会長及び副部会長各1人を置くといった規定があります。同条第2項において、副部会長は部会に属する委員の互選により定められております。これに基づきまして、皆様の互選によって副部会長を選出していただきたいというふうに思っております。皆様方の中で、どなたか副部会長の立候補はございませんでしょうか。我こそはという方、おられましたら、お願いいたします。

皆さん、なかなか私はというふうにおっしゃりにくいかと思うんですが、堤委員、来られた

ら、私がというふうにおっしゃるかもしれないんですが。どうでしょう、もうここで第2案件ということで決めてしまってもよろしいですか。それとも、きょうの最後に。委任状は出ておられないわけですね。

【岸本政策経営部長】 そうですね。できましたら、お見えになってから。

【緒方部会長】 そうですね、それからということで。では先に第3案件のほうに進めたいと思います。

それでは、会議次第の第3、前回、事務局のほうから、案と示されました現況と課題について、ただいまからご審議いただきしたいと思います。なお、会議録を作成する関係上、ご発言いただく際には、その都度、最初にお名前をお願いいたします。また、この会議録は情報公開の対象となりますので、念のため申し上げておきます。

皆様、既にこちらの第5次総合計画、現況と課題というものをお持ちでいらっしゃいますでしょうか。事務局案では、総合計画というのは普遍的な理念である基本構想と、それからそれを実現するための具体的な施策を示した中期計画で構成するものであり、現況と課題は施策体系に沿って、その中期計画の中に記述していくというふうになっています。

社会的な背景ですとか、対応すべき課題について整理をされていて、今後どのように取り組んでいくかという具体的な計画そのものではありません。しかし、これからの目指すべき宇治市の方向というものに向かって計画をつくり上げていくために、それぞれの施策の現状と課題というものを認識した上で基本構想と中期計画の議論に入るといふことのほうが審議が進めやすいのではないかとといった事務局のお考えもあって、第2回の10月に行われました審議会で提示をされたものです。

それでは、この現況と課題について、皆様の議論をお願いしたいと思うんですが、非常に多岐にわたるため、まず提案をいただいています事務局のほうから、それぞれ中分類ごとにご説明をいただいて、一つ一つについて皆様の意見をいただくという形をとりたいと思うんですが、その進め方について何かご意見、ございますでしょうか。

【向野委員】 ちょっと前の委員会のときに説明、あったかと思うんですけど、節のところでしたら、わりと少ないといったら少ないんですけど、この全体を何回ぐらいで大体審議をして、などですね。それから、わりとこの中にはいろんな計画とか、一般的には分かりにくい部分があるので、簡単な説明書なり、説明とかも一緒にやっていただいて。

それから、ただ専門部会の中で、それぞれ現況と課題というのを議論するというだけでなく、やっぱり宇治市の福祉はどうあるべきかとか、例えば遠野市とか、わりと福祉が進んでいるところとか、高齢者にとって淡路島、ええとこやとか、いろいろありますわね。だから、そういう面で一定目標なり理念なりについても、やっぱり宇治市らしい目標を持ってやろうというようなこともあわせて議論していくべきやないかなというふうに思っています。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

今、全体のスケジュールをまず確認するということのご質問と、あと要望ですとかいろいろなことを確認していくこと。それから、先進事例についても取り上げながら、宇治市の今後の

保健福祉医療について議論していく必要があるんじゃないかという、ご提案とご質問だったんですけれども。

全体のスケジュールについてですけれども、まず、もしよろしければ事務局のほうから、この部会の中でどのぐらいのこの話をする余裕があるかということをお聞かせいただけますでしょうか。

【岸本政策経営部長】 済みません、失礼します。政策経営部長の岸本でございます。

スケジュールと申しますか、まずこの現況と課題をご議論いただくのは、各部会1回か2回、議論の進みぐあいによりますけれども、そういうふうな開催回数かなというふうには考えております。それと、向野委員さんのほうからございました、今後の方針や進むべき方向性という部分につきましては、この後、さらに事務局のほうから基本構想案なり、さらには基本構想案がまとまっていきましたら、中期計画案なりをお示しさせていただきたいというふうには考えております。その基本構想案なり、さらにはもう少し具体の中期計画案なりをご議論いただくときに、そういった方向性なりが詳しくご議論をいただけるのではないかなということで、あくまで今は宇治市における現況なり、課題を認識として皆さん共通の理解のもとに、現状宇治市の福祉分野や健康分野に係る現状がこういうところによって、こういった課題を抱えているんですよというあたりのご理解をこの部会でご議論を深めていただきながら、ご理解いただけたらという意味で部会の開催をお願いいたしているところでございますので、そういったことをご理解いただけたらと思います。

【緒方部会長】 部会に関しては、今年度で一応終わるという形になりますかね。次年度以降も部会としてはありますか。

【岸本政策経営部長】 部会でこの現況と課題をご議論いただいて、これを全体会のほうでそれぞれの部会でご議論いただいた内容をまとめまして、さらに次には我々のほうから基本構想を来年の年明けぐらいには全体会のほうでご提示をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、またそれを受けまして、さらに部会を開催いただく。だから、全体会、専門部会、全体会、専門部会という流れが何度かあって、最終的には来年度もかけまして中期計画も含めて最終の総合計画審議会としての答申案をおまとめいただくというイメージでございます。

【緒方部会長】 何度か部会は開かれるようなんですが、その中でまず確認すべきこと、課題というものを抽出しながら、またもっとこうあるべきじゃないかというのを少し戻す場合もあるでしょうし、当面はこちらに出されている現況と課題についてを材料としながらどうなのかといったことを議論いただくというご説明だったかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【向野委員】 それはそれでいいですし、やっぱり一遍議論したやつを、またほかの全体の中で照らし合わせて、また議論するということでやっていただいたらいいかと思います。

【緒方部会長】 また、その1回の部会のところでなかなか言い足りなかったとか、改めてこういったこともあるんじゃないかということは、いろんな形でまた意見を出していただく

いうことは部会の中でもやっていきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、その都度また文書にて事務局のほうへ出していただくという形をとりたいと思っております。ですので、先進事例のことですとか、そういったこともこういったものがあるというをご紹介しますだけでいいというふうに思います。

進め方で何かほかにございますでしょうか。

【小林委員】 ちょっと私、済みません。きょうのこの現況と課題について、二、三日前から見ていて、きょう肝心のそれを忘れて、ほかの要らないものばかり持ってきて。済みません。重たい目して肝心のものを忘れて。済みません。よろしいですか。済みません。

(事務局から資料をもらう)

【緒方部会長】 それでは、こちらの資料のきょうは22ページからになるかと思いますが、第5次の総合計画策定業務の現況と課題、大分類の3、「健康でゆたかな生活ができるまち」と。そちらのほうから、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局(松田)】 事務局の松田です。よろしく願いいたします。

済みません、ちょっと現況と課題にこちら説明させていただく前に、まず市役所の先ほど委員の方に市役所組織図をお渡しさせていただいているんですけども、ふだん健康福祉の分野で業務を担当しております、健康福祉の担当者、来ておりますので、名前等だけ自己紹介、先にさせていただいてよろしいでしょうか。済みません、よろしく願いいたします。

【田中健康福祉部長】 どうもご苦労さまです。いつもお世話になっております。宇治市の健康福祉部の部長をしております、田中でございます。よろしく願いいたします。

あと、順次、自己紹介させていただきますが、今の組織図を見ていただきますと、図の大きいほうを見ますと、真ん中のところに健康福祉部というふうにございまして、健康福祉部が4つの室でできております。私のほうは、上2つ、地域福祉室と子育て支援室を担当させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

【佐藤健康福祉部理事】 失礼します。私は健康福祉部の理事をしております、佐藤といたします。よろしく願いしたいと思っております。先ほど、部長のほうからございましたように、4室ございまして、私のほうの所管はお手元の組織図の中の下のほうですけど、健康増進室、それから国保年金室、この2つを私のほうで所管をいたしております。よろしく願いしたいと思っております。

【中島地域福祉室長】 地域福祉室長の中島といたします。よろしく願いいたします。私のところの所管は、お手元の資料にございますように、地域福祉課、それから生活保護を担当いたします、生活支援課、さらに障害福祉課という3つの課を担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

【松田子育て支援室長】 子育て支援室の室長の松田と申します。私のほうは、こども福祉課、それから保育課、この2つの課を所管をいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

【斉藤健康増進室長】 健康増進室長の斉藤と申します。保健推進課、それと健康生きがい

課、介護保険課、この3つを所管しております。よろしくお願いいたします。

【野田国保年金室長】 国保年金室長の野田と申します。私のほうは、年金医療課と、あと国民健康保険課の2課を所管させていただいております。よろしくお願いいたします。

【田中健康福祉部長】 きょうは、各室長まで出席させていただいております。今後の部会の論議の進展によりまして、各課長なり、担当の者の出席も考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 では、続いてご説明をお願いいたします。

【事務局（松田）】 済みません、それでは現況と課題について説明させていただきます。

現況と課題の22ページをお願いします。よろしいでしょうか。

こちらのほう、現況と課題なんですけれども、健康福祉部会では、主に大分類3のところでも議論していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

22ページなんですけれども、大分類3、「健康でゆたかな生活ができるまち」となっております。ここを健康福祉部会としては、すべての市民の方がいきいきと健康に暮らせるまちづくりを目指しております、健康福祉部会が中心となって審議いただくところとなります。

では、その次、中分類の1、地域福祉体制の確立から読ませていただきます。ここは小分類としましても、地域福祉社会の構築ということで1つとなっております。じゃ、現況と課題について読ませていただきます。

本格的な少子高齢化の進展に伴う超高齢社会を迎え、国においても社会保障制度等の改革が行われてきましたが、地域においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりへの要請が高まっています。このような状況のもと、市民の自主的な活動と公的サービスを連携させた利用者の立場に立ったシステムの確立が不可欠であるため、2004年（平成16年）宇治市地域福祉計画を策定しました。

多様な福祉ニーズに対応するため、本市における地域福祉の中心的役割を担い、各社会福祉団体との有機的な調整機能を持つ（福）宇治市社会福祉協議会の役割はますます重要となり、学区福祉委員会とともにより一層の組織強化と機能充実が必要となっております。また、民生児童委員は市民の立場に立った相談援助者の視点を持ちながら地域福祉の担い手として活躍していますが、さらに多面的な働きが期待されています。

今後、地域福祉を推進していくには、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社会福祉協議会及び行政が相互連携・協働して、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、お互いの多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される、互いに気づき合い支え合える地域の総合的支援体制を築いていく必要があります。また、地域活動やボランティア活動を希望している市民の参画方法について、検討する必要があります。

中分類1については、以上です。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの地域福祉体制の確立、小分類では地域福祉社会の構築というふうになっておりますけれども、ここにつきまして、ご意見、ご質問等を自由に出していただければと

思います。

【中村委員】 だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにとありますが、今の状況では、安心して暮らせません。例えば、病院。自分は2人、子供いるんですけど、小さいとやっぱり病院に通うことが多いんですけども、先生の説明、書いてくださいと言っても、書いてもらえないのが現状で、書いてくださいと言っても、単語しか書いてもらえない。自分は全くしゃべれないわけじゃないから、普通にこうしてしゃべっていたら、聞こえてしゃべれるものやと思はるから、だからいつも説明がわからないまま、熱が高くなって、もっと上がったらいいんやろうとか、お腹を下していたら、何を食べさせたらいいんやろうとか、そういう不安がずっとあるんです。名前、呼ばれるのも、最初に受付のところで、名前を呼ばれてもわからないので合図してもらえますかと何回もいろんな病院で言ってきたんですけど、今までこうやってトントンと呼びにきてくれはったのって、京都市内の総合病院ぐらいで、ここ宇治市の病院ではなかったです。そういう部分、もうちょっと聴覚障害者が行きやすいように耳マークの設置とか、あと先生や看護師さん自身も、この人には書いてあげるのがいいんやとか、その人に合った対応をしてもらいたいと思うし。あと、今、要約筆記の人、来てもらっていますが、個人の要約筆記派遣もきちっと、臨機応変じゃなくて、しますと決めてもらいたいです。

ほんとうに困っている部分というのがわかってもらえない。何か書いてあるけど、いや、違うよというのがあるんですよ。同じ聴覚障害者でも、聾啞の方が救急車を呼ぶのも、ファックス登録されているんです。自分は、子供いるから、けがとかすることも多いし、お世話になることもあると思うんですよ。そのときに、電話をかけるのも、今はコールの音がわかるんですけども、出はったときに、しゃべってはることがわからないんです。今、聴力が下がってきてるから、コール音もわからないんですけども、福祉課で何かそういうことを相談したら、あなたはしゃべれるでしょと言われて、しゃべれるから、電話で一方的に言ったらいいと言われてたんですよ。

聾啞の方はしゃべれないから、ファックス登録されているんです。手話のサークルに入っていて、聾啞の方と触れ合っているんですけども、サークルにいらっしゃる方、ほとんど私と同じように聞こえないけど、しゃべれるんです。しゃべらはるんです。なのに、そこで聾啞者と難聴中途の支援の状況が違う。この間、サークルで消防署の見学に行っただけですよ。そのときに、電話をかけて一方的にしゃべるのに、コール音がわからないから、すぐに出てもらえるんですかねって聞いたら、夏場にひょうとか降ってすごいときがあったんですけど、そのときはすぐには出られなかったですと言わはって、そんなことも結構あるみたいなんですよ。そういう状況があるのに、福祉課の方は、すぐに出てもらえますからという扱いになるんですよ。ほんとうにけがとか救急車を呼ばなあかんときがあったら、言われていることと現実が違うから、対応してもらえるのかなって、すごく不安なんです。

そういう部分、みんなが理解した上で、病気のことや生活のことを理解した上で決めてもらいたいんですよ。何か障害者の生活や気持ちは置いてけぼりになっていて、健聴の方が勝手

に決めているような感じになっているので、もっと勉強してもらいたいと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという文言があるんですが、実際としてはそうっていないという現状について、中村委員のご自身の体験を踏まえていろいろとお話をいただきました。

自由に少し、皆さんのほうからご意見、賜りたいと思いますので、今のことと関連してでも結構ですし、ご自身の思いとかもあわせてご発言いただけますでしょうか。

【向野委員】 せっかく当局もおるし、こういう疑問が出されているから、一度ちょっと意見なり、聞いてみたらどうでしょうか。

【緒方部会長】 では、お願いいたします。

【田中健康福祉部長】 今、中村委員さんのほうからお話があったんですけども、ちょっと今後のこの部会での論議の1つの参考になればと思うんですが。実は、私、どうも今回この大分類、中分類ございますけども、これは今後全体の部会の論議通じて、また全体の審議会のほうに正式に決められるというふうにお聞きしていますけども。今回のこういう分類をしていくに当たって、第4次の総合計画を踏まえて、第5次ではどうあるべきかというところで、私も担当部局としてはそれなりに検討もしてきた経過がございます。

第4次のときは、5つの中分類に分かれていまして、その中の1つに地域福祉体制の確立というのを設けておりまして、その中に障害福祉であるとか、低所得者福祉を位置づけとったんです。ただ、現在の社会福祉の状況といいますか、社会のまちづくりで大切なことって何だろうというところで、やっぱり地域福祉の確立というのが非常に重要やなというふうな認識をしているわけです。当然、その中には障害者問題だけじゃなく、また低所得者だけの問題じゃなくて、高齢社会の問題、そういうものもやっぱり地域福祉の課題でありますし、そういう意味では、ひとつこの地域福祉体制というものについて、もう少し独立した形で検討していく必要が、強調していく必要があるんじゃないかという形で、実は一番最初の中分類に挙がってきています。

今、中村委員さんからありましたけども、そういう意味では、これが1番上にあって、ここを最初に論議するのがいいのかどうかというところはね、それはどうかなという思いは持っております。この地域福祉というのは、その中にはいろんな要素が入っているわけですから、今、委員さんからあった、中途失聴者の問題であるとか、聾啞者の問題、そこを地域で社会的にどう支援していくのかという問題は、一方ではくり方として、障害福祉の項目の中でさらに検討されていくべきだろうなということもございますので、そういう意味ではそういった論議を踏まえて高齢者の問題、障害者の問題、そういった問題を徹底してもう1回、この地域福祉づくりといいますか、そういうところでどうあるべきかというところに帰っていくような内容の中分類になっているのかなというような思いでおります。

先ほどありました、障害者の問題についてどういうふうに行行政として、実質上把握して対策を打っていくのかということについては、非常に重要なことだと思っておりますし、そこがまた

この部会の中でご議論いただきたいんですけども、いわゆる障害者の自立の問題、自立支援の問題、高齢者も、あるいは低所得者のそれもそうですけども、自立した社会生活をどうやって持っていけるかというところで、どういうふうに社会が支援していくのかという点もございませぬので、当事者なしでは考えられない問題かなと思っています。特に障害者の問題については、障害の内容によって、それぞれ必要とされる支援も異なってまいりますので、十分障害者の皆さんの意見を聞きながら、進めていく必要があると思っております。

十分に今の中村委員さんの意見、実感としてそういった行政の姿勢が感じられないというようなご意見もあったかなと思うんですけども、私は現場の職員、担当者として、十分配慮しながら努めているつもりでございます。今後もさらにそういう方向で頑張っていきたいと思っております。ということで、よろしく申し上げます。

【緒方部会長】 済みません、今を読んでいただくほう、要約筆記の方が書かれたものを中村委員がまず読まれる時間を少しとったほうがよろしいですね。

【要約筆者A】 そうなんです。ちょっと早口過ぎて追いつかないんですけど。

【要約筆者B】 それで、中分類とか小分類と言われても何か抽象的過ぎて書きにくい。

【要約筆者A】 そうです。すごく内容が伝えにくいんですわ。

【要約筆者B】 それをノートテープすることはちょっとできないので、難しいですね。

【田中健康福祉部長】 ごめんなさい。ちょっとゆっくり、今後気をつけるようにします。

【要約筆者B】 中村さんが納得されたらとかね。今の書いてあるのを見て。

【要約筆者A】 済みません、かなり中途半端になった分が多いので。

【要約筆者B】 最後に現場の職員の配慮って記憶に残って。

【田中健康福祉部長】 中村さんの今、おっしゃった、当事者の状況を十分把握していろんな方針を、例えば市のほうで決める場合は、そこは十分実情を把握してやってほしいというご質問かなと思うんですけども、その点は十分私どもも言われる意味を理解させていただきまし。また、今後の部会の論議の中でもいろいろお聞かせ願えればというふうに思っています。

【緒方部会長】 よろしいでしょうか。今の中村委員のお話しされたことは議事録にも載りますので、また議事録を関連部局の方にもぜひお読みいただいて、こういった意見が市民の方から出ているといったことも認識をしていただきたいというふうに思います。

それでは、そのほかに何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

【中村委員】 ほかにもあるんですが、順番というのがあるんですか。

【緒方部会長】 順番は……。

【中村委員】 母子保健事業のところ。

【緒方部会長】 そうですね。1ページずつやっています。

【中村委員】 1ページずつでしょうね。先に進んでいかはるんかなと思って、そのときに言おうかなと思っているので、進めてもらって……。

【緒方部会長】 いいですか。

【中村委員】 もらったほうがいいです。

【緒方部会長】 そのほかに皆さん方のほうでいかがでしょうか。

【大石委員】 地域福祉をやる段に、年寄りの集まりとかいろんな面があるんですけども、それを横の線じゃなくて、もう少し広い面の縦の線でいろんな集まりができるかどうかということなんです。まだ、福祉協議会とかいろんなものがあります。それは、多分同じ年代層の人たちが集まって、そこでいろんなことをやっておられるんだと思いますけども、そこをもう少し輪を広げて縦の線ですね。お年寄りやったらお年寄りだけ集まっているのでは、あまり活性化にはならないというところはありますので、それを年代層をあけて縦の関係でもう少し何かをする福祉体制というものができているのかどうかですね、実際は。だから、お年寄りやらは、多分子供さんとかそういう人たちといろんなことを交わることによってもう少し活性化する可能性もありますので、そういう縦の線の構築という部分が全体の福祉の中でできるのかどうかですね。それが同じお年寄りの中の体制であれば、昔はよかったなという関係で終わってしまいますので、それを新しい活性化という意味では、若い層のいろんな意見とかいろんなものもお年寄りに聞かせてあげたり何かして、もう少し年代層の縦の関係でいろんな構築をしていただければ、いろんな活性化につながるんじゃないかと思えますし。そういうシステムづくりですね、実際は。それがあればと思います。

【緒方部会長】 もう少し現状についてお聞きして行ってよろしいでしょうか。

では、関連部局の方、お願いいたします。

【中村委員】 今、言われたように、縦のつながりでもらったら、ボランティア事業とかそういうのも若い人、大学生とか、この宇治市には文教短大、大学ありますよね。夏に山城の地方で研修会があったんですけども、そのときに田辺かどこかの、同志社の学生さんやと思うんですけども、私たちが体験談を語っているのを一生懸命聞いてくれてはったんですよ。ここでもそんなふうに大学生がボランティアとか参加してくれはって、私たちの生活のこの話を聞いたりとかして理解してくれはったら、どんどん将来に向けて福祉がもっといいものになっていくと思うんですよ。小学校でも、いろいろ障害者についての勉強会があるんです。自分も去年小学校4年の娘が、今5年なんですけども、4年のときに勉強会があってお話しさせてもらったんです。そしたら、みんな聴覚障害者は手話が使えものやと思っていて、私自身は中途失聴者やから、そんなすぐに手話なんてできないし、そういう部分をみんな知らないんですよ。そういうのをいろんな世代の人にわかってもらいたいと思うし、そういうふうな縦のつながりをもっと考えていってもらえたらなと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

ただいまのお二人のご発言に対して、宇治市ではどうなのかということですね。世代交流とか、障害者の方も含めた交流というご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

【中島地域福祉室長】 地域福祉計画というのが出てきた背景は、これまで日本が敗戦後、西洋、欧米に追いつけ、追い越せというキャッチアップ政策で来ました。それにつきましては、経済的には高度経済成長政策ということになっています。その中で国土づくりがされてきたと理解しております。そういう中に、結局追いつき、追い越すためには、健常人がどれだけ頑張

るかというところ辺が注目を浴びていまして。例えば、都市の構造を見ましても、地下鉄ができません、エレベーターが数少ない。それで例えば階段が多い。横断歩道は陸橋にとってかわる。そういうことで、建物の構造自体がすべてまちづくり、ハード的なまちづくりもそうですが、考え方自身がそういう社会的な弱者にあまり気をとられないでスピードアップしていこうという政策だったと思います。その高度経済成長で余剰が出た分を、そういう社会的弱者に財政的に回して対策をとろう、そういう流れがあったのかと思います。

この期に及んで、高度経済成長がとれない。いわゆる低成長時代。なおかつ、最近では人口減少があります。その中でも、子供は少なくて年寄りが多いと、こういう状況になって、このままでいいのかどうかという問題意識があったかと思います。その中で、いろんな福祉制度の見直しが2000年ぐらいを境にされてくるということです。特に、社会福祉法というのが平成12年改正されまして、そこでその法律に基づきまして、地域福祉を考えるための計画を各市町村で立ててくださいという位置づけにやってきたところでございます。そういう意味で、これまで健常人相手というのもおかしいですが、そういう社会から社会的弱者に視点を置くといえますか、社会的弱者が普通に生活できる。今では、例えばユニバーサルデザインと云っていますし、さらにノーマライゼーションという言葉を使っています。さらに、それ以前にはバリアフリーとか、こういう言葉を使ってきましたが、そういうこのまちづくりから、ハード、ソフトすべてそういう弱者が当たり前で暮らせる社会が求められているというところがございます。

ただ、残念ながら、例えば地域のコミュニティはどうかといいますと、都市化すればするほど、横のつながりはなくなっております。また、家庭も大家族から核家族、さらにその核分裂で一人親とかいう家庭も含まれていますし、一人暮らしも発生しております。そういう中で、地域のつながり、または家庭の機能の低下というところで、福祉に対する要請がどんどん膨れ上がっているというのが現状でございます。例えば、戦前ですと、病気になったとき、これが一番家族では困るわけです。家族で治すことができないということでお医者さんにかかる。そういうことがございました。それで、日本ではいち早く保険制度が発足しています。

また、戦後はいろんなことがありましたけど、例えば宇治市でいいますと、保育所というのがただになっています。といいますのは、人口で若い世代が結婚して共稼ぎをするから、子供の面倒を見切れない。以前は、子供というのは家庭で見るとというのが当たり前でしたが、それが見られないということで、施策として保育行政というのが発生せざるを得ないという状況がございます。

また、最近では、お年寄りの介護、これは以前は、長寿とも関係するかもしれませんが、家庭で見られていたという部分が多いんですけども、それが家庭で介護できないということで、介護保険制度をとらざるを得ない。いろんな状況の中でそういうふうな諸制度が生まれてきた。その中で、国家予算も、兆の予算も福祉に対する膨大な額を投入してきているんですけど、お金だけで解決しようとしたところに問題があるのではないかと、私は認識しています。

そういう意味で、本来地域で、大石委員もおっしゃっていましたが、これまで縦割り行

政で来ました。精神障害者は障害者福祉、子供は子供福祉、そういう感じで来ましたが、実際に地域にはお年寄りから子供さんまでいろんな方が混在してお住まいになります。そういうことで、地域でいろんな課題を、ここで言うています5者が協力してこの地域課題を解決できるような方向というのがすばらしいんですけども、それをつくっていくきっかけとして、この地域福祉計画をその地域に合わせた形で取り組んでいこうということになっております。そういう意味では、地域福祉計画というのが言われて、まだ年浅いわけですけども、今後宇治市独特の安心できる地域をいかにつくっていくかということが、今、大きく福祉で言われている課題になろうかと思えます。

そういう意味で、中村委員さんのようないろんな課題が個々にいっぱいありまして、それをどういうふうに行行政、公的、またはボランティア、それからほかの事業者の方々の協力で安心して暮らしていけるのかという、それを達成するための1つの計画の足がかりになるものだと、そういうふう理解しておりますので、まだまだ端緒だということでご理解いただきたいと思うんです。

【緒方部会長】 今、ご説明いただいたんですが、例えば世代間交流の重要性ですとか、障害者の人たちの交流の重要性みたいなものが、地域福祉計画の中にそのことが理念的にどうか、含まれているかどうかということも大事なんじゃないかと思うんですが、そこはどうなんでしょうか。全体として必要だということは、今のご説明でよくわかったんですけど、おそらく中村委員と大石委員のご発言の中では、それが一体どういうふうな宇治市の場合では、今そういった考えについて何かを始めているのか、あるいは計画の中に盛り込まれているのかということ、まず確認をさせていただきたいと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

【田中健康福祉部長】 きょうは、これは総合計画の審議会でございますので、あわせて今、地域福祉計画の見直しというものもやっております、見直しの時期がちょうど重なっております。今、地域福祉課のほうが事務局になって地域福祉計画を見直しにかかっているところです。いわゆる、地域のコミュニティといいますか、地域の支え合いをどうつくっていくかということの問題意識は、これまでの計画の中でもございましたし、持っておったわけですね。この間、例えば介護保険の制度であるとか、障害者自立支援法であるとか、いろんな制度上の各事務といいますか、変更というものが進んできました。今、介護保険の世界ですと、ほんとうに介護保険制度ができる前の状況と今とは随分変わってきているなというふうに思っていますけども、しかしながら、制度だけで補えない実状がだんだんやっばり見えてきていると。障害者施策の中でも、制度で補えない部分もたくさんあると思うんですよね。そういったものを、いろいろといつも社会的な地域社会での支えというものが必要になってくる。当然、そのためには、そういうのを継続して支援していけるような体制というものが必要になってくるわけですから、委員さんのほうからご指摘がありましたように、若い方から年代層を超えた社会、地域での仕組みづくりというものが非常に求められてくるなと思うんですけども。残念ながら、私自身は個人的な見解ですけども、それは萌芽期というか、まだこれからつくられていく課題の部分なんだろうなというふうに思っています、この考え方では、例えば子育て支援という

ものが非常に課題になってきたのを学区福祉委員会の方であるとか、民生委員さんであるとか、地域の一定年配の方等がそういった場をつくられていって、そこで交流がされているといったようなものができてきたりということがありますが、まだまだこれから十分どういうふうにつくっていくかということを検討していかなければならないのではないかなというふうに思っています。

特に、近年では災害の際の弱者支援というものがございますし、先ほど室長、申しましたように、ひとり暮らし高齢者が非常に増えてきている中で、どういうふうにその人を支えていくかということになりますと、先ほど言われた横だけじゃなくて、縦地域を母体にした縦のつながりというものをどうしてもつくっていかなければならないというふうに思っています。そこら辺を、ここの中で書いておりますのは、その中核になる社会福祉協議会であるとか、サービス事業者、あるいは地域のいろんな組織等でどうつくっていくのかということ、次期の第5次総合計画の中でも大きな柱として考えていく必要があるのではないかと、私どもとしては1つの大きな柱としてこれを掲げさせていただいておることになります。

一方で、地域福祉計画の中では、それをさらに詳細な部分というんですか、具体的な形でお示ししていく、見直す作業をこれから進めていくという状況でございます。現状としては、今、そういう状況でございますので、ご理解いただければというふうに思います。

【緒方部会長】 大石委員。

【大石委員】 今はまだ何もできていないというのが現状やと思いますから、また考えて、そういう環境をつくったほうが、ある程度年代とか刺激とか何かがあって、今後の福祉に関してもいいんじゃないかと思えますから、その辺の構築を少し行政側も考えて体制づくりをしていただけたらいいと思いますということです。

【緒方部会長】 今、いただきましたご意見も、現況と課題にまた反映させていただけるかどうかというのは、事務局のほうにお任せしたいというふうに思います。

もう、結構1時間ぐらいたっているんですけど、どうでしょう、こちらの22ページのところをひとまず終えたところで一たん休憩をとりたいと思うんですが。ここで皆さん、言い残したこととか、ここは絶対に外せないというのがありましたら、小林委員、もし何かお気づきの点、ありましたら。

【小林委員】 行政とはちょっと別ですけどね、年齢層の交流ということで、喜老会の取り組みとして小学生との交流という場を年に1回設けているんですわ。市内の小学校1校ずつ順番に選んで、そこに行って、今、核家族でお年寄りと住んでおられる家庭が少ないので、喜老会の会員がその小学校に行って、昔の伝統的な遊びというような輪投げとか、あやとりとか、こま回しとかをして交流を持っているんですけども、子供たちはほんとうに喜んでくれて、家に年寄りのいない人が多いので、今度おじいちゃん、おばあちゃんが来てくれはるということで喜んで待っているような状態で、大体1人にノートとか鉛筆とかをお土産に持って行って、年1回ですけど、交流をもう何年前からそういう場を設けております。今後ともそれを続けていきたいと思って、行政とはまた別ですけど、喜老会の取り組みとしてはそういうことをし

ておるような状態です。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

今、取り組みについてご紹介いただきました。そのほかに、このページについて何かおありでしょうか。向野委員。

【向野委員】 このページの中では、どうして地域福祉の社会を支えていくかということで、いろんな団体とかが協働し合ってやっていこうということなんですね。現実的には、やっぱり学区福祉委員会というのが主に地域の中でやっているというのが現状じゃないかと思うんですけど。学区福祉委員会の中でも、やっぱりいろんな事業をやる上で予算が足りないということが随分とこの間言われておまして、そういうこともあわせて、この中では必要な事業をやる上で最低の予算は必要だということだけ、ちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

中島室長、これは何かありますか。答えていただけますか。では、お願いいたします。

【中島地域福祉室長】 学区福祉委員会についてなんですけども、これも社会福祉協議会をはじめ、私らも大きな関心の的なんです。本来、学区福祉委員会が若い人から年寄りまで一体的に活動していただければいいんですけども、実は学区福祉委員会をつくったときには、町内会とかいろんなところから構成されましたけども、そのまま5年、10年がたって高齢化をしているという課題があります。私とかが来年、民生児童委員の改選の時期ですけども、例えばその学区福祉委員会さんに民生児童委員になっていただくような方はご紹介やれへんやろうかと聞いたときに、みんな年寄りの方が圧倒的に多くて、民生委員さんもメンバーになっていただいているんですが、ご紹介いただけないような現状があります。

そういうことは、結局若返りなり、新しくメンバーさんに入っていて拡大していくことができている学区が多いということだと思います。そういう点で、その学区委員さんが若い人から子育て年代、さらに中高年、高齢者、こういうふうな、大石委員が言われました、縦のラインでの学区福祉委員会になれば、もっと幅広い活動なりができるのではないかなと思っているんです。そういう意味で、学区福祉委員会の組織強化というの、この地域福祉計画でも大きな柱になってくるところでございまして。学区が強くならなければ、この地域福祉が一回り大きな活動ができないというのが実態でございまして、そういう点では総合計画でも学区の効果というのがやはり課題なのかと考えているところでございまして。

予算の面をおっしゃっているんです。それもよくわかります。ただ、学区の活動を行政からの補助金だけというふうなことも、確かに実態としてはわかるんですけども、学区ごとにはちょっと性格とか活動スタイルが違いますので、例えば西小倉、これは学区福祉委員会なんですけども、そこが3つの学区からなっていますが、バザーで収益金、100万円ぐらい確保されているところもございまして。また、ほかのところでも、二、三十万は確保されているんですけど、それで足りないということだと思います。どういうふうな方法で活動資金を調達されるかということも、1つは学区福祉委員会が足腰強くなると。自主的に活動していただける。

それに貢献できるようなことであれば、行政としても当然考えていかなければならないと思っていますし、そういう意味では、今後学区福祉委員会のその学区の考え方なり、どうしたいかということをお聞きして、その地区、地区に応じた何かサポート体制が要るのではないかと。その中に、向野委員さんがおっしゃっていただきました、1つはお金の問題もあるということでご指摘されていますので、そういう認識も持って、この地域福祉計画の今後をつくっていきたいと考えているところでございます。

【緒方部会長】 先ほど、田中部長のほうからご発言があったんですが、ここのページというのは非常に幅広い部分がありまして、それぞれの皆さん方の生活とかなり密着していますので、また今後もここについてというのはいろいろな形で出てくるかと思えます。まず、ここでこのページについては置きまして、またお気づきの点がありましたか、またこちらのほうに入れたほうがいいだろうということがあれば、その後でまたやっていきたいと思えますので、一たんこの地域福祉社会の構築というあたりは、これで終わらせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで10分ほど休憩をとらせていただきたいと思えます。済みません、ちょっと司会がもたもたしてしまって、皆様方の意見をちゃんとご発言いただけなかったんですけれども、4時20分から再開させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(休憩)

【緒方部会長】 それでは、引き続き会議を再開させていただきます。

続きまして、お手元の資料の23ページと24ページ、中分類の2、「健康づくりの推進」のところを事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

【事務局(松田)】 先ほど、中分類の1は全部読み上げさせていただいたんですけれども、ちょっとお時間の都合もありますので、概略だけ説明させていただきたいと思えます。

それでは、23ページですね。中分類、健康づくりの推進、小分類1、健康づくりの推進となっております。ここでは、死亡の大きな要因となります、生活習慣病を改善するための健康づくり、宇治市が進めております健康づくりの計画について触れております。

24ページの小分類2、保健医療の推進のほうでは、具体的な制度等について触れております。前段、母子医療として母と子の医療について、中段のほうは成人及び高齢者に関する介護保険法などの制度についてです。あと、感染症であったり、献血の事業であったりといった具体的な保健医療の推進について説明しております。

済みません、以上になります。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、健康づくりの推進、それから保健医療の推進のこの2つについてですが、ご意見のほうをお願いいたします。

【中村委員】 24ページのほうですよ。

【要約筆記者B】 そうですね。

【中村委員】 23だけ？

【要約筆記者B】 24も大丈夫。

【中村委員】 どっち？

【要約筆記者B】 はい、両方。

【中村委員】 「母子保健事業としては、これまでの」というところからずっと「子育てを支援する取り組みが必要です」までの文章を挙げてはるんですけども、実際、すごく違うんですよ。自分は、今、小学校5年と幼稚園年長の子供がいるんですけども、小学生の娘のときは聞こえていました。そのときは、子育て支援、気軽に相談してくださいとあって、母子手帳とかいるんところで電話番号、テレフォン相談とかあったり、あと節目の検診のときに、何か困ってはることはありますかとか聞いてくれはりました。でも、失聴して子供との、下の子は当時2歳半やったんですけども、すごいコミュニケーションで困っていたんです。それで相談したんですけども、今までは相談したら、話を聞いてくれはって、こうしたらいいよというようなアドバイスをしてくれはったのに、失聴した途端に手のひら返したみたいに、済みませんと謝られるばかりで、何も話すら聞いてもらえなかったんですよ。どこどこで相談しはったらどうですかとか、そういうことも何も言ってもらえなくて、ただ、済みませんと謝られるだけやったんですよ。自分自身、急に失聴したから、どこに相談していいのかもわからへんかって、ほんとうにすごい困ったんですよ。何回も福祉課や、あと子育て支援、そういうところにお話に行ったりしたんやけど、どこも話を聞いてくれる場がなくて。今年の春やったかな、自分で見つけて、「ゆめりあ」宇治の駅前のあそこでファックスを送って相談に乗ってもらえませんかねと、今までの体験とかを書いてファックスで送ったら、どうぞ来てくださいとあって相談に乗ってもらえる場がやっとできたんですよ。

こうやって、「育児不安等が原因となって虐待が発生することから」と書いてあるけども、書いてあるのに、途中で障害を持った人間に対してはなくて。話を聞いてくれる場が欲しかった、ほんとうに自分が虐待したら、みんなは相談に乗ってくれるんやろうかと、真剣に思ったほどなんです。普通の健常の人の子育て支援、あと子供が障害を持っている方の支援はあるんです。でも、親が障害を持っている子供は健聴、健常の子に対しての支援はないんです。そういう部分をもっとフォローしてもらえる体制というか、つくってもらいたいです。人生の途中で、中途の障害を持ったら、今までは健常者として生きてきたのに、障害者と生きていかなあかんとなって、生き方自体が変わってしまうんです。

私の場合は、コミュニケーションですごい悩んで、今もまだ試行錯誤しながら子育てしています。幼稚園や学校にフォローも自分でお願いしています。全部自分でしなあかんのです。なのに、聞こえて普通の健聴者は自分で努力しなくても、こうやって子育て支援の情報とか出してもらえます。この21年度バージョンの場合、ここにファックスやメールアドレス、載っています。でも、今までなかったです。この市のカレンダー、ここ、電話番号しか載っていません。ここも電話番号だけです。自分は電話できません。しゃべれるけど、相手の言ってはること、全くわかりません。ファックス番号、書いてくださいと福祉課にお願いに行きました。そしたら、ファックス番号を書くスペースがないからという一言だけで済まされました。それっ

て、どうなんですか。

すごい、もう何というのかな、子育て支援さえもしてもらえへん。困ったことがあっても、こうやって電話番号しか書いていないから、自分、どうやって生きていけばいいんやろう。子供を育てていけばいいんやろうってずっと苦労の連続の3年間でした。そういうのをわかってもらいたくて、この場にいます。ほんとうに自分だけじゃなくて、今ストレスで突発性難聴で失聴する人、多いです。私の後に続く人が、こうやって苦労することなく、健聴のお母さんと一緒のように子育て支援の情報とか、あと支援してもらおう場、ちゃんと確保してもらいたいです。そういうのを、もっとここに具体的に書いてもらいたいです。お願いします。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

今、母子保健事業にかかわる相談をするときには、さまざまなコミュニケーションのフォローだとか、あるいは相談する側もサポートを必要とされている場合もいろいろあるということで、そういったときに改めてそこをフォローする何らかの施策なり、事業なりというものが今後必要なんじゃないかということなんですが、もし市役所の方、こういうものもあるはずだとか、こういうところで基本的に受けられるんじゃないかというものがありましたら、現状としてのお話をいただきたいんですが。

【田中健康福祉部長】 今の中村委員さんの具体的な体験のお話をいただきました。確かに、それぞれの相談窓口でぶち切れになっている状態というのがあったのかなというのを推測されるとこなんです。そういったときに、やっぱり今、専門的に難聴者、突発性難聴の方の具体的な個別の相談にどんな対応を含めて応じられる部署というのが明確になかなかないという問題もあるのかなと思います。ただ、要約筆記の問題で言えば、障害福祉課ですし、子育ての相談となれば、保健推進課なりの多分健診の場であったり、相談であったりと思うんですが。今、言った、ゆめりあのほうは、多分子育て支援センターがございますので、そこにご相談もされたのかなというふうに思いますが、そこでそういった相談窓口で具体的にお困りのこと、具体的にいい対策がないかということのご相談があったときに、ちょっと今、きょうの時点ではどこまで関係の部署に連絡を取り合いながらやったのかということがわかりませんのであれなんですけども。そういった、それぞれの部署の連携をどううまいこととれるかということについて、ひとつ私としては課題の部分になっているのかなというふうに受けとめをさせていただきました。

いずれにしても、また障害福祉の部分でも、含めて、また次回の議論の中でもまたお聞かせいただいて。私どももちょっと持って帰りまして、どういった対応が今、考えられるかということについては、こちらの部会の中でもお答えといえますか、お話しさせていただくことができるかと思っておりますので、ちょっときょうはお聞かせをいただいて、持って帰って十分いろんな対応ができるかということについては、またお答えをさせていただきたいというふうに思います。

【中村委員】 済みません、いいですか。

今まで何回も福祉課とかに言いに行ってるんです。そういう要望書とかも提出しているんで

すけど、今までなかったんですかね。そういうお話って聞いてはらへんのですかね。子育て支援についてお願いして、紙も、要望書を出しているんですけど、上の人に読んでくださいと言って渡しました。

【田中健康福祉部長】　そこら辺も含めまして、ちょっと私も確認をさせていただきたいというふうに思います。

【緒方部会長】　中村委員さん、今のご回答をいただきました。いかがでしょうか。

【中村委員】　何か今まで自分がしてきたことって、何やったんやろうなって。すごい要約筆記の個人派遣とか、あと子育てに対していろいろあるじゃないですか。福祉課とか子供の支援の場とか、そういうのはみんな連帯して支えてもらえるようにしてほしいみたいなのをずっと言い続けてきて、市長さんや上の方にも読んでもらいたいですって、一生懸命書いて出したのって何やったんかなと思えてきて、ほんとうに置いてけぼりなんやなって。健聴のお母さんは子育て支援、ちゃんとしてもらえるのに、同じように一生懸命育てていて、ほんとうに子供の言っていることを聞いてあげたいのに、一生懸命聞こうと思っても、聞こえないんですよ。どうしたらいいのかわからへん。なのに、だれもこうやって、どうでもいいやみたいな感じでほったらかしにされたことがすごい悲しいです。

障害者の親は、子育て支援してもらわなくてもいいんですか。どうしたら、支援してもらえる場、つくってもらえるんですか。自分で一生懸命3年間考えて、できることをやってきました。私のほかに、同じように中途失聴した人がこうやって苦しんだりすることのないように、これからちゃんと考えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

【緒方部会長】　今、ご発言をいただきましたこと、あとまたぜひ市の方とか、今までそういった相談が上がっていたはずですので、どういう形で聞かれたのかということも含めて、中村委員さんのほうにご回答をいただければというふうに思います。

【田中健康福祉部長】　確認もさせていただきたいというふうに思います。

【向野委員】　ちょっと関連するんですけどね、今、いろいろと市に対して要望してきたということで、担当課が明確になっていないということを申されましたけど、これは明確になるとかならんとかということと違ってね、担当はどこだということは、はっきりと言ってもらうというのはもう当然だと思うんです。それと同時に、カレンダーにぜひファックスを載せてくれということで、スペースがないからとかいうことでありましたけど、このカレンダーは本来、やっぱり市民の役に立つためにつくったんだから、そういう面では率直に、それはきちんと対応しますということは言ってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。それについてお聞きしたいというのと、24ページの中で小児科の24時間医療の確立については十分な体制でないということがありますが、その部分の説明をいただきたいなと思います。

【緒方部会長】　ではまず最初のそういった相談に関しての担当課の問題と、あと、カレンダー等の情報保障みたいなことについての対応について、先ほどすぐにはということだったんですけど、お考えをとということですか。まず、その点についていかがでしょうか。

【田中健康福祉部長】　担当課ということですが、今ちょっとお話をお伺いしております

と、子育ての検診等の保健推進の部局に1回相談をされたのかなというふうに思ったんですけども。それと障害福祉課と、それと多分こども福祉課、3つの課と支援センターとかにお話を相談されたのかなと思うんですね。内容によって、例えば要約筆記の個人派遣のお話であるとかになりますと、障害福祉課のほうで現在担当しております。検診や育児相談の担当になりますと、保健推進課の子育ての係になりますし、そういったもののいわゆる子育てについての具体的な相談については支援センター等も当たっております。ですから、文書として要望書を出してこられたのは、障害福祉課のほうにお出しいただいているのかなという感じがいたしますので、そこをちょっと一定確認をさせていただきます。

それぞれ係、分かれておりますけども、私が申し上げたのは、どこかの係で聞いたときに、たらい回しみたいな格好にするんじゃなくて、行政の職員の中で、どこそこの紹介の相談の仲介もしながら連携を取り合うようなことが1つ大きな課題のお話ではなかったのかなというふうに思っていますので、そういった点について今後も十分重要的なことかと思っておりますので、今回ちょっとそういった意見をお受けしまして、職場のほうでも検証してみたいなというふうに思っています。確認も含めましてね。

それとカレンダーの件ですけども、ファックスを入れられないかと言われたのは一番後ろのページのことなんでしょうか。どこのことを言っておられますでしょうか。

【中村委員】 何で電話番号しかないんですかと言って。今なら問い合わせしたりとかできるんですけど、ファックス番号を知っているのです。

【田中健康福祉部長】 言われたのが、一番後ろの広報課のところを言っておられるんですが、今ちょっと各種相談案内のところを見ましたところ、ファックス番号が全部これは統一して省略されているのかわかりませんが、電話番号だけになっているようにも思いますので、ここは少し発行担当である広報課のほうと検討したいと思っておりますね。

【中村委員】 スペースがないと言われたんですよ。その後ね、そしたら聴覚障害の人って手帳を取得するじゃないですか。そういうときに別の紙に書いてもらって、ファックス番号とか重要なこういうのとか、あと子育てのこういうのは全部電話じゃないですか。そういうのを手帳取得でもらいにいったときに、一覧表みたいなのでしてもらいたいですけどという話もしたんですけど、そういうのは何も行ってないですよ、そっちのほうに。そういう話を聞いたと違ってないですよ。今までそういうことを言ってきたんですよ。

【田中健康福祉部長】 わかりました。カレンダーの案内表示、それから障害者窓口でのそういう連絡先の案内ですね、そういった点についてどういったふうに、ファックス番号を入れたり、あるいはほかの工夫ができるのかどうかということについては、課題として私どもも検討をしてみたいということにさせていただきたいと思っております。ですから、今すぐそこについて、こうします、ああしますということで、私、ちょっとこの場ではお答えできませんので、委員さんの今のご意見を受け止めさせていただきまして、今後の検討課題として検討してみたいというふうに思います。

【緒方部会長】 2点目の小児科の24時間医療の確立というところですね。24ページの。

そこがまだ十分な体制ではないということですが、ここについてのご説明をよろしくお願いたします。

【斉藤健康増進室長】 健康増進室の斉藤でございます。向野委員さんの小児科の体制が不十分で、充実が課題となっているという部分についてのご質問でございますけれども、ご承知のように、全国的に、特に産科、小児科の医師の不足、あるいは労働条件の厳しさ、不採算性といったものが非常に問題となっている状況でございますので、それについては京都府、宇治市におきましても例外ではございません。非常に地域によって、医師の数に偏在があるというような状況にありますことは、我々も認識しているところでございますので、それについては宇治市で単独でできる、これを解決するというような問題ではございませんので、京都府、あるいは国とも連携しながら、あるいは必要な要望を行っていきながら対応を図っているところでございます。

以上でございます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

【向野委員】 どんな体制になっているのかな、ほんなら。申しわけないけど、体制をつくったと言うてなっているけど。

【大石委員】 病院は宇治市内にはたくさんあるんですけども、ただ小児科の先生がおられないのが現状で、昼間おられても、晩はあんまりおられないというのが現状で、1つ、2つしかないんです、実際24時間対応で見ておられるところが。今、宇治市の休日診療所は、今、昼間だけしかやっていませんし、あと二次・後送病院があるんですけども、ここは今、山城のほうへ行かなければいけませんので、ちょっと南のほうへ下がっていかないけないということ。夜中というのはなかなか大変は大変ですけども、ただ、今、電話相談とかいろんなものもできるような体制もできています。ですから、それでお母さん方、まず相談して。ただ、今、救急医療でいろんな病院で来られるお母さん方の子どもさんは、ほぼ別に緊急を要するというものが、それほど多くはないというのが現状なんです。ですから、1日待っていても別に大丈夫というようなお子さんが多いというところで。

救急病院というのは、どうしても行かないかんという病気の人が大事なところですから、それ以外の子供さんのお母さん方が多いということも現状なので、それをなるべく市民にある程度どういう状態かというものをわかっていただくために、要するに電話相談室もあるんです。府のやつがあるんですけども、それらを利用していただいて……。それを利用して、心配は心配で行かれる方は多いんですけども、そういう体制の中ですね。

ですから、病院としてはたくさんある程度ありますから、この南部の地域はある程度病院では診ていただいていると思います。ただ、このインフルエンザの時期になると相当な数の患者さんがありますし、待ち時間が多かったとは聞いていますけど、実際の状態としては、まだ、24時間体制ができるかと、宇治市の市民病院をつくっていただいたらもっと赤字になって、もっと市は大変やったと思います、実際は。だから、それはなくて民間病院に委託しているような状況ですので、現況は。だから、民間病院がある程度はやってもろっている状態ではあるんです

けどね。

ただ、全体的に小児科の先生が少ないです。開業医の先生でも小児科では十数名しかおられないですから、この休日診療所も小児科先生の小児が7割方占めていますので、小児科の先生、出ていただきたいんですけども、現況はそういうわけにはいきませんので、内科の先生とほかの先生方にも出ていただいて回っている状況ですけど、実際。

【向野委員】 24時間実際に対応できるといったら、徳州会と京田辺のあそこだけなんよね。だから、そういう少なくとも情報は皆さんご承知かとは思いますが、今、こういう状況の中で、やっぱりいざというときには、こういう対応をしていただきたいとか、そのことぐらいはやっぱり市民に知らせておかないと、ちょっとこれだけ見ただけではわかりませんので。

【大石委員】 今、一応広報では、小児の救急はどこやというのは出ているんですね、実際。広報で小児救急の場合の何かあったときの対応の病院とか何かは。ただ、平日のときと、普通の休日の夜間とまたちょっと違いますし、前は平日のときの晩でもやっていたときがあるんですけども、今、小児科がないということでやっておられないときがありますので、なかなか現況は産婦人科の先生とか小児科の先生が少ないです。今のところなかなか難しい体制ではあると思います。

【緒方部会長】 広報の仕方といいますか、広報がどうなっているかということなんですが、休日とか緊急の場合はどうでしょうか。

【斉藤健康増進室長】 具体的に広報ということになりますと、市政だより等で救急医療体制、あるいは休日休業診療所のことにつきましては、市民の皆さんに周知をさせていただいているところですが、例えばもっと具体的にきょうはこの病院が、輪番制という事業がございますので、対応されているというような、細かいところまでの周知というのはなかなか難しいかなということで思います。広報等で市民の皆さんに周知はさせていただいているところでございます。

【向野委員】 時間もないことやし。

【大石委員】 じゃ、大石ですけど、健康づくりの推進という全体的な話で、子供さんのときから健康づくりは必要やと思うんですけども、実際学校、教育委員会の管轄になるかもわかりませんが、小学校、中学での子供さんたちの健康づくりに対する施策というか、このごろ運動が少なく、肥満やらが多くなる状態がありますので、その辺の健康づくりに向けての小さい間からやっておく必要がありますので、その辺がどの程度どう推進されるかということ。

今、特定保健検診が始まっていますけども、その後に保健指導というものがあります、去年ぐらいから。その保健指導というものを、単年度じゃなくて一人一人に対して毎年同じような計画でどのように、どういうふうに変更できているかというフォローですね、実際は。それがどのように、どうできているかというのが必要になってくると思いますし、なるべく病気になるようにするためには、まず常の運動から、食事から、いろんな教育面の指導が必要になってくると思いますので、その辺の指導を少し強化していただくのが宇治市の市民にとっては

一番いいかなということ。

介護予防に関しましても、実際は脳梗塞、脳卒中で倒れた後の病院のリハビリ機関は少ないです。その後、今、地域リハはあるんですけども、なかなか十分に機能が全員が全部できるわけじゃないですので、その辺のリハビリの充実というのも、市民に対しては必要になってくると思いますので、その辺をお願いしたいのと。あと、がん検診等検診部門ですけども、多分検診は受診したいという希望があっても、なかなか十分に検診率は上がっていないと思いますので、その辺の啓発及び、要するに受診の指導ですね、実際。それをもう少し強化していただくほうがいいんじゃないかと思います。特にまたがん検診やら何かは、ちょっと去年ぐらいは少なくなっていましたので、その辺がもう少し早めにやっていただいて、そういう施策をつくっていただければ、一番健康づくりに対しての事業としてはいいのかなと思います。

以上です。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

4点ほどご提言といいますか、いただいたんですけども、お願いいたします。

【佐藤健康福祉部理事】 子供の小学生、中学生、特に児童生徒の段階から健康づくりが必要なのではないかとということで、それ、具体的にどういう、例えば授業をしているのかということですが、申しわけないですけど、学校関係のほうでそれを具体的にどういう授業をしているのかということになりますと、ちょっと確認をさせていただかなければならないということが、一点でまことに申しわけございませんが。

学校でどういう取り組みを健康づくりでしているかという具体的な授業がどうかというのはあれなんですけど、私どもは広い意味で今、食育ということでその計画策定に向けて、保健部分だけではなく、そういった教育、もしくは市全体的にどういった計画をつくって、例えば健康づくりの大もとになる食育、それは今、取り組んでいるところでございます。

それから、特定のフォローですけど、これは20年度から始まったところでございまして、20年度の実績としましては、当初予定していた率にはちょっと及んでいないところでございますので、今、考えておりますのは個別にそれぞれ通知をさせていただくなりして、少しでもフォロー等、充実に向ける取り組みができないかといったことは検討しております。また、そういうことも含めてこの5次総合計画の中でそういった取り組み等を含めて、充実に向けてどうしていけばいいのかという検討課題だというふうには思っております。

それから、あわせて介護予防等でリハビリの充実とか、がん検診の受診率、がん検診につきましても、検診によっては10%前後とかのものもございしますが、総合的にそういった健康づくりという大きなくりの中で、それぞれ充実効果が発揮できるように、そういった課題解決に向けて、第5次ではどういうふうに取り組んでいけばいいのかということも含めて、その計画の中でまた委員さんのご指導というか、ご意見等も踏まえて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく。

【緒方部会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかに、23ページ、24ページのところでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ぼちぼち時間ですが。

【岸本政策経営部長】 やはり、後のご予定とかもございますでしょうし。

【緒方部会長】 22ページから23ページ、24ページと13個あるうちの3ページの進捗状況だったんですけれども、皆さんも長時間でかなりお疲れかと思しますので、一たん、きょうはこの24ページのところで置きたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、今回は25ページの「長寿社会への対応」というところ、「生きがい対策の充実」から始めたいと思います。今回の日程調整をまた事務局のほうからご連絡をさせていただくことになるかと思えます。きょう、3名の委員さんをご欠席ですので、その方のご都合のいい日も踏まえてという形になるんですが、皆様、今、もし、例えば土曜日とか、今、土曜日の午後なんですけど、そのあたりで調整というのはいかがでしょうか。また、年末になってきますので、年末年始になるとなかなか曜日とかが難しいかもしれないんですが。

今、今回の日程調整という形で。急にはなかなか難しいですね。次回、大体いつぐらいを開催できそうでしょうか。

(委員間で次回日程調整)

【緒方部会長】 わかりました。ではあと1つ、第2案件の副部会長の選出がまだ、きょう終わっていなかったんですが、ご欠席の委員の方が3名おられますので、次回に延ばすということでもよろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

【緒方部会長】 では、次回、副部会長の選出をさせていただきたいと思えます。

今、日程調整の紙を回していただいています。

【岸本政策経営部長】 ほんとうに長時間、ありがとうございます。部会長のご都合も優先しながら、皆様方の状況もお聞かせいただきましたので、欠席の委員さんも含めて事務局のほうで日程の調整はさせていただきたいというふうに思えます。

【緒方部会長】 今のわかる範囲でこちらのほう、記入していただいて……。今でもいいんですか。

【岸本政策経営部長】 今、もしくはファックスで送っていただいたら。

【緒方部会長】 わかりました。

【中村委員】 ファックス番号。

【緒方部会長】 ごめんなさい。

【岸本政策経営部長】 番号は208778でございます。

【緒方部会長】 それでは、大変長時間にわたりまして、第1回の健康福祉部会、ありがとうございました。日程の調整なども含めて、いろいろ皆さんにご無理をこれからも申すことになるかと思えますが、できるだけ皆さんのご意見を反映させた形で次の総合計画にぜひ生かしたいというふうに思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

今回の日程については、また事務局からお知らせいただくということになると思いますが、きょうのように、いろいろ言いたいこともおありだと思いますので、事前にもしここの部分の

このページについては文書を用意いただけるようでしたら、あらかじめ事務局のほうにファックスなり、メールなりでお送りいただきまして、それを委員のほうにコピーをしてよければ、当日読ませていただくと。それについてまた意見をみんなが言えるようにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。そのやり方でもよろしいでしょうか。

【小林委員】 そのほうが時間のロスが出にくいね。

【緒方部会長】 今、お配りいただきましたが、質問シートというのがあります。ここに書き切れない場合は、どんどん追加をしていただくということになるかと思いますが。

中村委員、よろしいですか。

それでは、事務局のほうも何か事務連絡ありますか。

【事務局（松田）】 済みません、以前ちょっと委員さんのほうから質問をいただいていたして、きょうも欠席の方、いらっしゃるんですけども、出席の予定だったけれども、急に来られなくなったような場合とかでも、事前に意見を何か文書等で伝えたら、会議で言ってもらえるのかということで質問をいただいていたんですけども、その場合でも、今のように質問シートであったりとか、ファックス、メール等、電話とかでおっしゃっていただいたら、可能な限り事務局のほうで会議の場で言わせていただきますので、よろしく願いいたします。

【緒方部会長】 よろしく願いします。

【岸本政策経営部長】 本日は、事務局のほうの進め方も初めてで、少し不手際があったかと思いますが、長時間にわたりまして、活発なご議論、いただきまして、ありがとうございました。次回も少し会議の進め方等、事務局のほうも検討させていただきながら、円滑な運営に努めたいと思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。本日はほんとうにありがとうございました。

【緒方部会長】 ありがとうございました。

— 了 —